



令和7年度 やしろ国際学習塾非常用自家発電設備工事

金抜設計書

工事番号 2025080100

工事名 令和7年度 やしろ国際学習塾非常用自家発電設備工事

施工場所 加東市上三草1175番地（やしろ国際学習塾）

兵庫県 加東市

[illegible]

番号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	令和7年度 やしろ国際学習塾 非常用自家発電設備工事						
A	直接工事費		1.0	式			
	直接工事費 計						
B	共通費		1.0	式			
C	現場管理費		1.0	式			
D	一般管理費		1.0	式			
	諸経費 計						
	工 事 価 格		1.0	式			
	消費税相当額	10%	1.0	式			
	工 事 費 計		1.0	式			

番号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
A	直接工事費						
I	非常用自家発電機更新工事		1.0	式			
	総 合 計						
	改 め 計						
B	共通費						
	共通費	積上共通仮設費共	1.0	式			
	総 合 計						
	改 め 計						
C	現場管理費						
	現場管理費		1.0	式			
	総 合 計						
	改 め 計						
D	一般管理費						
	一般管理費		1.0	式			
	総 合 計						
	改 め 計						

番号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
c	階段室_床面撤去工事						
	ビニル床タイル貼		70.0	m2			
	軟質ビニル巾木 一般部		42.2	m2			
	軟質ビニル巾木 階段部		39.7	m2			
	階段ステップ金具		84.1	m			
	発生材積込	廃プラ・金属類	1.0	式			
	小 計						
d	室外機置場_給水配管撤去工事						
	既設給水管	25A露出、支持材、保温共	13.3	m			
	既設冷媒配管保温材		5.1	m			
	発生材積込	廃プラ類	1.0	式			
	小 計						

番号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
3	発生材処理	運搬・処分共					
a	発生材処分費						
	金属類		1.0	式			
	廃プラスチック類		1.0	式			
	小 計 _ a						
b	運搬費						
	金属類		1.0	式			
	廃プラスチック類		1.0	式			
	小 計 _ b						
	小 計	a + b					

番号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
a	非常用自家発電機_更新工事						
	非常用自家発電機	150kVA 屋内パッケージタイプ	1.0	台			
	参考品番	ヤンマーエネルギーシステム					
	型式	6LYL-DTA型					
	出力	132kW					
	回転数	1800min-1					
	冷却方式	ラジエーター方式					
	燃料タンク	190L(特殊増量タンク)					
	排気消音器	天吊型					
	その他	出口1.00mにて110dB以下 電源切り替え工事含む					
		メーカー標準色塗装					
		その他標準品					
	据付関連工事	機器搬入据付	1.0	式			
		排気管(断熱工事共)					
		排風ダクト					
		機器調整試運転					
		燃料満油(190L)					
		コンセント回路表示(5箇所)					
		諸官庁申請手続き助成					
		運搬費					
	官公庁申請費		1.0	式			
	小 計						

番号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
c	階段室_床面改修工事	階段室_B・C					
	＜ 階段室_B ＞	3F～4F					
	下地処理	ケレン・清掃	17.9	m2			
	ビニル床タイル貼 KT	半硬質、t=2.0mm	17.9	m2			
	軟質ビニル巾木 一般部	H=75	13.7	m			
	軟質ビニル巾木 階段部	H=330	13.0	m			
	階段滑り止め金具	アルミ製、W=35	21.0	m			
	＜ 階段室_C ＞	1F～3F					
	下地処理	ケレン・清掃	52.1	m2			
	ビニル床タイル貼 KT	半硬質、t=2.0mm	52.1	m2			
	軟質ビニル巾木 一般部	H=75	28.6	m			
	軟質ビニル巾木 階段部	H=330	26.7	m			
	階段滑り止め金具	アルミ製、W=35	63.2	m			
	小 計						

番号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
d	室外機置場_給水配管改修工事						
	＜ 給水管 ＞						
	給水配管	HIVP25A、屋外架空、継手共	14.4	m			
	配管支持材	L型ブラケット、Uボルト2組	3.0	ヶ所			
	バルブ設置	25A	1.0	ヶ所			
	既設管接続		2.0	ヶ所			
	保温工事	ポリスチレン保温筒(t=20)	14.4	m			
		ポリフィルム巻き					
		外装ステンレスラッキングカバー					
		φ80(ストレート15本、エルボ5ヶ所、チーズ1ヶ所、バルブ絞り1ヶ所)					
	＜ 空調冷媒管 ＞						
	冷媒配管保温	外装ステンレスラッキングカバー	5.1	m			
		φ110(ストレート6本、エルボ7ヶ所)					
	小 計						

番号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
B	共通費						
i	共通仮設費		1.0	式			
		準備費、仮設建物費、工事施設費、環境安全費、動力用水光熱費 屋外整理清掃費、機械器具費、情報システム費、その他					
	小計_i						
ii	積上共通仮設費						
	ガードフェンス	1800型、防塵シート共	1.0	式			
	キャスターゲート	W6.00m×H1.80m	1.0	式			
	交通誘導員	工事期間内「3人程度」を想定	1.0	式			
	荷揚げ用揚重機械費用	ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ付)	1.0	式			
		50.0t吊程度、オペレーター共 屋上荷上下等「1日程度」を想定					
	大防法に基づく事前調査費	施工対象部位に対する 図面調査・現地調査・報告書作成費	1.0	式			
	小計_ii						
	小 計	小計_i + ii					

番号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
C	現場管理費						
	現場管理費		1.0	式			
	小 計						
D	一般管理費						
	一般管理費		1.0	式			
	合 計						

令和7年度 やしろ国際学習塾非常用自家発電設備工事 特記仕様書

1. 工事名等

工 事 名 令和7年度 やしろ国際学習塾非常用自家発電設備工事
工事場所 加東市上三草 1175 番地(やしろ国際学習塾)
工 期 契約締結日の翌日から令和8年3月25日まで

2. 現場代理人及び主任技術者の設置

請負者は建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 19 条の 2 に基づき、本工事における現場代理人を決め、現場代理人届を提出すること。

3. 契約不適合責任期間

工事一般 2年(加東市へ引き渡した日より)

4. 契約

工事契約は、加東市工事請負契約約款による。

5. 工程表

工程表は市監督員の承認を受け、提出すること。

6. 設計変更

設計変更を生じた時は、変更契約書に基づき、市監督員と打ち合わせの上、変更工事に着手すること。

その場合は、各工事共契約時の設計単価・経費率により、設計金額に落札率を乗じて請負金額の増減を行う。

現場の納まり・取合いなどの関係で軽微な変更をする場合も、市監督員の指示による。なお軽微な変更においては、請負金額の増減はしない。

7. 建築工事及び電気設備工事仕様書

(1)優先順位

- | | | |
|--------|---------|--------|
| ①質疑応答書 | ②現場説明事項 | ③特記仕様書 |
| ④設計書 | ⑤図面 | ⑥共通仕様書 |

(2)この工事の仕様については、この特記仕様書にない事項は全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築工事標準仕様書(最新版)を適用する。

8. 現場施工要領

(1) 工事着手前

- ① 資材置き場、作業者駐車場等は本工事敷地内に設置する。設置場所については市監督員と協議すること。
- ② 着手前には以下の書類を市監督員へ提出すること。
 - ・現場代理人、主任技術者届 ・工程表 ・コリンズ登録
 - ・施工計画書(仮設・安全・施工体系図関係、再生資源利用計画書、産業廃棄物処理関係書類共) ・工事用材料使用届 ・下請業者選定届
 - ・その他必要なもの

(2) 工事写真・完成写真

「工事前・工事中・工事後」の写真を撮影しておくこと。

(3) 完了検査

発電機設置完了時には、必ず機器単体試験を実施し、市監督員に報告書を提出すること。また、性能試験として、発電設備が正常運転に入り、安定し、かつ構成機器の性能が完全であることを確認した後、市監督員及び関係者の立ち合いの上実施する。

完了検査は「現場検査」を行う。完了検査までに、市監督員が指示する竣工書類をそろえ、工事監理者に提出し確認印をもらうこと。完了検査時に、工事監理者の確認印が押印された竣工書類一式を提出すること。

(4) 立会

工程会議は適宜、開催することとする。その際、現場代理人及び関係者は必ず会議に出席すること。また現場において、工程・施工上打合せ等の必要な時は、その前日までに連絡し立会をもとめること。打合せ等の後、受注者は速やかに打合せ記録等を作成し、発注者に提出すること。

(5) 告知義務

設計図書に従って施工した場合、後日契約の内容に適合しないものの発生を予期したる時は、市監督員に文書にて報告しなければならない。

(6) 災害対策

災害を予期したる場合は、すみやかに防衛対策を講ずること。また、万一災害を受けた場合は、調査報告並びに復旧対策書を提出すること。

(7) 産業廃棄物の処理

建設廃材等の産業廃棄物が発生する時は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)に基づき、適正に処理すること。

また建設廃棄物処理委託契約書及びマニフェスト票(A票及びD票、またはA票及びE票)の写し、処分した廃棄物の種類・廃棄量がわかるものを提出すること。

9. 工事施工要領

工事内容は以下のとおりとする。

・非常用発電設備工事 一式

※詳細は設計書及び図面を参照のこと。

【留意事項】

- (1)安全確保に万全を期し工事を施工すること。現場での作業は、午前9時より午後5時までとする。ただし、やむを得ない事情で工事をする時は、市監督員の承諾を得ること。ただし、作業可能期間の変更がある場合は市監督員、受注者で協議の上決定するものとする。
- (2)工事中は施設利用者に対し、防塵対策、騒音対策、公害対策（散水・養生等）を十分に行うこと。周辺対策にかかる費用は、共通仮設費に含まれているものとする。
- (3)現場の監督員及び作業員は、作業中において必ず名札を着用すること。

10. 交通安全対策

- (1)工事中は、施設利用者の車両を優先し、通行に注意すること。
- (2)必要に応じて、現場周辺に工事、安全対策の表示及び誘導看板を設置すること。
- (3)監督員、作業員の車両及び工事用車両については、指定の位置に駐車し、無断で付近の道路や空き地に駐車しないよう注意すること。

11. その他

製品の納期等やむを得ない理由により工期が間に合わない場合は、発注者と協議の上工期変更を行う場合がある。